



せんなんの

Public Information Sennan No.672

June

報 廣

2021 (令和3年)

Contents

<https://www.city.sennan.lg.jp/>

新着ニュース・・・・・・・・・・・・・P 2
お知らせ・・・・・・・・・・・・・P 4
シリーズ人権・・・・・・・・・・・・・P 14
子育て情報局・・・・・・・・・・・・・P 16

情報ボックス・・・・・・・・・・・・・P 20
読者プレゼント・相談あんない・・・・・・・・・・P 22
ようこそJET・・・・・・・・・・・・・P 23
まちかどスナップ・・・・・・・・・・・・・P 24

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、新しい生活様式を日常生活に取り入れましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、施設の閉館や掲載内容が変更となる場合があります。

泉南市第8期地域包括ケア計画推進委員会の市民委員を募集

高齢者福祉および介護保険事業計画の円滑な実施と適正な進行管理のため、市民委員を募集します。

【資格】次の①～⑥全てに該当する方

- ①本市在住の方
- ②応募時点で本市介護保険の第1号被保険者である方
- ③本市の他の委員会・審議会等の委員でない方（2機関以内は可）
- ④本市市議会議員、公務員および本市職員の配偶者または2親等内の親族でない方
- ⑤泉南市自治基本条例第9条第4項に規定する責務（自らの発言、決定および行動に責任を持つこと）を順守できる方
- ⑥地域福祉および高齢者福祉に関心があり、委員会に出席可能な方

【募集人員】2名

【任期】3年

【委員会の開催】年2回程度（平日）ただし、次期計画策定年度は年4回程度

【報酬】出席1回につき7500円

【選考】応募用紙およびレポート

【関連サイト】市ウェブサイトに↓くらし・手続き↓高齢・介護

【申込み・問合せ】持参か郵送、Eメールで必要事項と「応募の動機」「高齢者をとるまく地域のこれから」（応募用紙は窓口または市ウェブサイトにダウンロード可）を〒590・0592（住所不要）長寿社会推進課へ（☎483・8254 / e-mail:kaigo@city.sennan.lg.jp）6月21日（月）締切

さわやかバスのアンケート調査にご協力ください

さわやかバス（泉南市コミュニティバス）の利用状況、意見等を把握し、今後の運行の参考とさせていただきます。



アンケート調査票および回収箱は、さわやかバス車内、市役所受付、環境整備課、市民交流センター、各公民館、図書館、文化ホール、あいびあ泉南、各区民センター（男里浜、樽井、市場、牧野、岡田）に設置しています。ご協力よろしくお願ひします。

【調査票配布期間】6月30日（水）まで

【調査票回収期間】7月5日（月）まで

【問合せ】環境整備課（☎483・9871）

泉南市立小中学校再編計画住民説明会を再度延期します

各小中学校で開催を予定していた「泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉住民説明会」の日程について、左記のとおり再度延期します。

【とき・ところ】左表のとおり（各小中学校体育館）いずれも2時間程度、受付は30分前から

【対象】市内在住の方

【内容】泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉の説明、意見交換会

【定員】各100名程度（先着順）

【その他】▽駐車場はありません▽3密対策を講じた上で実施します▽入場の際は必ず

マスクを着用してください▽学校区に関係なく参加いただけます▽⑨⑩は手話通訳があります

【アンケート】アンケート実施期間を7月12日（月）まで延長します。下記のQRコードからアクセスし、回答することができます



【関連サイト】市ウェブサイトに↓くらし・手続き↓学校教育↓泉南市の教育

【問合せ】教育総務課（☎483・2581）

ご寄贈ありがとうございます
4月19日、Daigasグループ小さな灯運動（大阪ガス株式会社）さまから長寿社会推進課へ、血圧計を6台ご

寄贈いただきました。

ご芳志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

【問合せ】秘書広報課（☎483・0002）



	とき	ところ
①	6月8日（火）午後7時	西信達小学校
②	6月9日（水）午後7時	新家小学校
③	6月10日（木）午後7時	鳴滝小学校
④	6月15日（火）午後7時	雄信小学校
⑤	6月16日（水）午後7時	樽井小学校
⑥	6月17日（木）午後7時	砂川小学校
⑦	6月22日（火）午後7時	信達小学校
⑧	6月24日（木）午後7時	新家東小学校
⑨	6月27日（日）午前10時	泉南中学校
⑩	6月27日（日）午後3時	西信達中学校
⑪	6月29日（火）午後7時	一丘小学校
⑫	7月1日（木）午後7時	東小学校
⑬	7月4日（日）午前10時	信達中学校
⑭	7月4日（日）午後3時	一丘中学校

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免

●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年中に主たる生計維持者の死亡や重篤な傷病、事業等の廃止や失業した方、または令和3年中の給与収入等が令和2年中と比較して減少し、一定の要件に該当する方

【申請】必要

【携行品】保険証、給与明細等収入減少が分かる書類

【問合せ】▽保険年金課国民健康保険担当（☎483・3431）▽保険年金課後期高齢者

医療担当（☎483・3455）

●介護保険料の減免

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年中に主たる生計維持者の死亡や重篤な傷病、事業等の廃止や失業した方、または令和3年中の給与収入等が令和2年中と比較して10分の3以上減少した介護保険第一号被保険者の方

【申請】必要（事前にお問合せください）

【問合せ】長寿社会推進課（☎483・8251）

令和2年度ごみ収集量実績報告

令和2年度の家系系ごみの総収集量（10813ト）は、令和元年度（11398ト）と比較してやや減少で推移しました。

【可燃ごみ】8896ト（令和元年度9302ト）

【不燃・粗大ごみ】135ト（令和元年度131ト）

【資源ごみ】1782ト（古

着54トおよび使用済み乾電池3ト含む）（令和元年度1965ト）

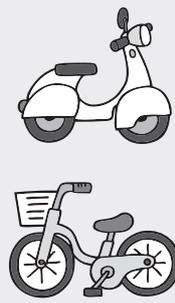
【ごみの減量施策】生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付制度（随時受付）、生ごみ乾燥処理物と市指定可燃ごみ指定袋との交換制度、有価物集団回収報償金交付制度（団体登録随時受付、交付金申請9月・3月）

【問合せ】清掃課（☎483・5875）

7月1日(木)から和泉砂川駅・新家駅周辺駅前駐輪場を有料化します

駅前にはふさわしい、快適な駐輪場の創出に向け、運営形態が民間に変わり、有料化します。

7月1日(木)に和泉砂川駅、新家駅前が整備されます。新設駐輪場整備に伴い、廃止される駐輪場がありますのでご注意ください。引き続き、樽井駅・岡田浦駅周辺も整備し



ます。整備日程等が決まり次第、改めてお知らせします。

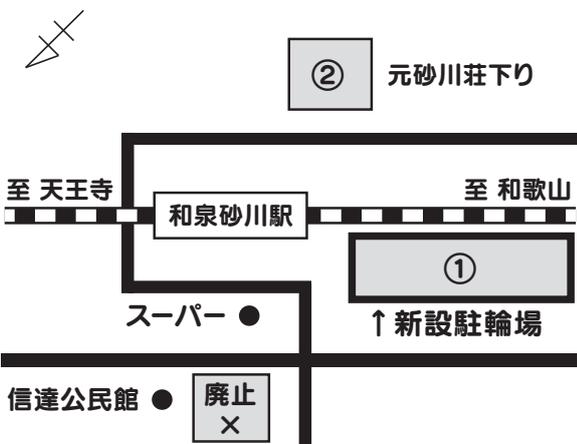
●原付きバイクの月極申込み（新家駅④）

【申込み】6月7日(月)午前7時から電話でアマノマネジメントサービス(株)へ(24時間対応コールセンター☎0120・036・548)

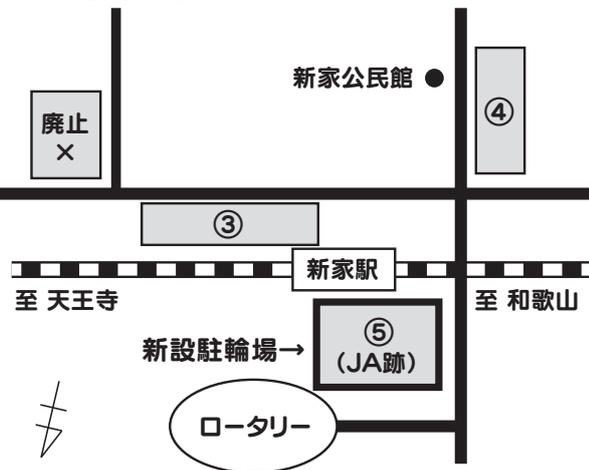
【詳細サイト】市ウェブサイト↓くらし・手続き↓環境↓駐輪場の有料化について

【問合せ】環境整備課（☎483・9871）

和泉砂川駅周辺 駐輪場



新家駅周辺 駐輪場



和泉砂川駅	①	自転車のみ	一時預かり	100円/24時間
	②	自転車のみ	一時預かり	100円/24時間
新家駅	③	自転車のみ	一時預かり	100円/24時間
	④	自転車	一時預かり	100円/24時間
		原付きバイク	月極	3,000円/1か月
⑤	自転車	一時預かり	100円/24時間	
	原付きバイク	一時預かり	150円/24時間	

▽①②の駐輪場については原付きバイクは周辺の民間駐輪場をご利用ください

お知らせ 6 Information

福祉

子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)を支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)に特別給付金を支給します。

【対象・申請】 ①令和3年4月の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度の住民税が非課税の方(申請不要) ②対象児童(18歳年度末までの子へ障害児童は20歳未満、令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児)の養育者で、次の要件に該当する方(申請が必要)
▽令和3年度の住民税が非課税の方(未申告の場合は必ず申告してください)

●金婚祝賀会

【とき】 11月25日(木)午前10時～正午
【ところ】 あいびあ泉南
【対象】 次の①～③全てに該当する夫婦
①4月1日現在本市に住所を有する②昭和46年4月1日以前に婚姻届を提出し届出後50年経つ③過去に金婚祝賀会に出席していない
【申込み】 長寿社会推進課へ(婚姻年月日の記入が必要)8月31日(火)締切

●敬老事業

本年度より、市からの敬老記念品の贈呈は廃止され、敬老会は、各区・自治会で実施される場合のみとなります。
【問合せ】 長寿社会推進課 (☎483-8253)

告知してください

▽新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税が非課税と同様の所得と認められる方

【関連サイト】 市ウェブサイトをくらし・手続き↓妊娠・出産・子育て↓手当・助成・ひとり親

【問合せ】 ▽児童手当受給者は家庭支援課 (☎483・3472) ▽特別児童扶養手当受給者は障害福祉課 (☎447・8889)

生活困窮者出張相談

生活、仕事、住まい、お金に困りの方ならどなたでも相談できます。



【とき】 6月10日(木)午前10時～正午

【ところ】 市役所別館1階会議室

【問合せ】 泉南市人権協会ここサポ泉南 (☎0120・968・141)

第11回特別弔慰金の手続きはお済みですか

戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。すでに請求済みの方は、再度請求する必要はありません。

【支給対象者】 戦没者等の死亡当時のご遺族で、4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族1名に支給
①4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者等の子
③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
▽戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入替わります
④①～③以外の戦没者の3親等内の親族(甥、姪等)

▽戦没者の死亡時まで引続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【申請期間】 令和5年3月31日(金)まで

【申請・問合せ】 生活福祉課 (☎483・3474)

●国民年金

年金の振込通知書等の送付は年に1回です



国民年金、厚生年金保険、船員保険の年金の支払いは、年6回偶数月に、各月の前2か月分が支払われますが、年金の振込通知書等の送付は毎年6月の年1回のみです。ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受取っている方は、年6回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお年度途中で、年金の支払額や支払金融機関の変更がある場合は、変更後の支払額や支払金融機関についてお知らせがあります。年金振込通知書等は大切に保管してください。

【問合せ】 貝塚年金事務所 (☎431・1122)

健康

特定健康診査(40歳～74歳) 集団健診を実施します

国民健康保険にご加入の特定健康診査受診対象の方へ、集団健診を実施します。個別に医療機関で受診することも可能です。詳しくは受診券に同封の案内をご確認ください。



【とき】 7月27日(火)、8月30日(月)、10月5日(火)いずれも午前9時～11時30分

【ところ】 保健センター

【対象】 国民健康保険加入の40歳～74歳の方

【内容】 特定健康診査、肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

【定員】 各60名程度(申込順)、胃がん検診のみ各40名程度

【費用】 前立腺がん検診は1500円、その他は無料

【関連サイト】 市ウェブサイトをくらし・手続き↓健康・医療

【申込み・問合せ】 6月3日(木)午前9時から電話で保険年金課へ (☎483・3433)

お知らせ 6 Information

	とき	ところ	対象	内容・その他
健康相談	第1金曜日 13時～15時	保健センター	40歳以上の市民	健康に関する疑問や不安があれば、保健師が相談に応じます。ご相談ください。
栄養相談				管理栄養士が個人のライフワークに応じた栄養に関する相談に応じます。ただし、事前予約が必要。
こころの健康相談	月～金曜日 9時～17時45分 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎ 462-4600)		アルコール依存症・認知症を含む。事前予約が必要。無料。
医療に関する相談	月～金曜日 9時30分～16時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎ 462-7701)		医療に関して相談・アドバイスをしています。無料。
肝炎ウイルス検査	当面休止	泉佐野保健所 (☎ 462-7703)		
HIV即日検査	第1・3月曜日 13時～14時 (閉庁日は除く)	泉佐野保健所 (☎ 462-7703)		匿名可。無料。希望者には梅毒即日検査も実施。
献血	①6/3(木)②6/15(火) ③6/30(水) 10時～正午 13時～16時30分	①泉南市役所 ②③イオンモールりんくう泉南		▽府内の当日と翌日の献血場所は☎ 0120-326-759へ ▽問合せは泉南市献血推進協議会へ (☎ 482-7615)

健康保険

★問合せ 保険年金課
(☎ 483・3431)

国民健康保険料の減免等制度

●市民税非課税または均等割のみ課税世帯の減免

【対象】令和3年4月1日現在、国保加入世帯で、世帯主とその世帯の国保加入者の令和3年度の市民税が、非課税もしくは均等割のみ課税の世帯（4月1日以降新規加入の世帯は適用開始

年月日を基準とします）

【減免額】保険料のうち所得割額の3割

【申請】必要。6月中旬に送付される住民税の納税通知書で、非課税か均等割のみ課税かを確認し申請してください

【携行品】保険証

●後期高齢者医療制度創設に伴う減免措置

【対象A】同一世帯の国保被保険者が国保から後期高齢者医療制度へ移行することにより、国保の単身世帯となる方

【減免額A】初めの5年間は平等割の2分の1を軽減し、その後3年間は4分の1を軽減

【申請A】不要

【対象B】被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、被扶養者から国保の被保険者になった方で、国保加入時に65歳以上の方（旧被扶養者）

【減免額B】次の①～③の緩和措置を行います。

①旧被扶養者にかかる所得割額の全額②5割および7割軽減に該当する場合を除き、資格取得から2年間、旧被扶養者にかかる均等割額の2分の1（2割軽減に該当する場合は、この軽減と合わせて半額を減額）③被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、旧被扶養者のみで構成される国保世帯となったときは、5割および7割軽減に該当する場合を除き、資格取得から2年間、平等割額の2分の1（2割軽減に該当する場合は、この軽減と合わせて半額を減額）

【申請B】初年度のみ必要

●非自発的離職者に対する軽減措置

倒産、解雇等により離職された65歳未満の方は、国民健康保険料を軽減できる場合があります。【対象】離職日の翌日～翌年度

末までの期間で、「雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇等による離職）」または「雇用保険の特定理由離職者（雇止め等による離職）」として失業等給付を受ける方（特定の理由により離職された方に限る）

【軽減額】保険料の所得割額は、前年の所得により算定されますが、この軽減措置は前年の給与所得をその100分の30相当とみなして行います

【軽減期間】離職の翌日～翌年度末の期間（離職年月日等により軽減を受けられない場合あり）

【注意】▽雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります▽国民健康保険加入中に就職した場合であっても、継続して国民健康保険に加入する場合には、この軽減措置の対象となりますが、国民健康保険の資格を喪失すると終了します

【申請】必要

【携行品】雇用保険受給資格者証（雇用保険法施行規則に規定するもので解雇等特定の理由が記載されているもの）、保険証

【その他】災害や事業所の閉鎖等により失業し、保険料の納付が困難になったときは保険料を減免できる場合があります

【関連サイト】市ウェブサイト ↓くらし・手続き ↓健康・医療 ↓国民健康保険

国民健康保険料の軽減

前年中の所得が一定の基準以下の世帯は、均等割、平等割の軽減措置があります。申請は不要ですが、適用を受けるには、世帯主を含む国保加入者全員の前年中の所得が判明していることが必要で、収入がない方も住民税の申告が必要です。基準となる所得は、前年中の総所得金額等（分離課税所得を含む）で国保加入者以外の住民票上の世帯主の所得も含まれます。なお、軽減判定所得基準は左表のとおりです。

●軽減判定所得基準表

7割軽減	総所得金額が基礎控除額43万円+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき
5割軽減	総所得金額が基礎控除額43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき
2割軽減	総所得金額が基礎控除額43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき

▽1月1日現在65歳以上の方の公的年金に係る所得は、特例で15万円の控除があります

※給与所得者等とは、給与等の収入が55万円を超える方、65歳未満かつ公的年金等の収入額が60万円を超える方、65歳以上かつ公的年金等の収入額が125万円（特例を含む）を超える方

令和3年度国民健康保険料について

令和3年の確定申告等によって、令和2年中の所得が確定したことに伴い、令和3年度の国民健康保険料が決定します。

保険料は「医療分」と「後期高齢者支援金分」と「介護分」（介護分は40歳以上64歳以下の方が対象）の保険料をそれぞれ下表により計算し、合算し算出しています。

●医療分●

区分	計算基礎	保険料率(額)
① 所得割	基準総所得金額※	8.62%
② 均等割	加入者1名当たり	30,640円
③ 平等割	1世帯当たり	31,870円

①+②+③=医療分保険料(年間賦課限度額61万円)

●後期高齢者支援金分●

区分	計算基礎	保険料率(額)
① 所得割	基準総所得金額※	2.73%
② 均等割	加入者1名当たり	9,478円
③ 平等割	1世帯当たり	9,858円

①+②+③=後期高齢者支援金分保険料(年間賦課限度額19万円)

●介護分(40歳~64歳の国保加入者)●

区分	計算基礎	保険料率(額)
① 所得割	基準総所得金額※	2.47%
② 均等割	加入者1名当たり	18,213円
③ 平等割	1世帯当たり	0円

①+②+③=介護分保険料(年間賦課限度額17万円)

※基準総所得金額は前年中の総所得金額等(収入から必要経費を控除した金額)から基礎控除額を差引いた金額

基礎控除額(地方税法第314条の2第2項で定める金額)

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	0円

6月中旬に送付する納付通知書で、各納期までに納付してください。当初決定した保険料が変更になった場合は、随時、更正決定通知書でお知らせします。

【注意】所得割の計算基礎となる所得金額は、所得を有する国保加入者ごとに算出します。世帯で複数所得を有する国保加入者がいる場合は、それぞれで算出した額の合算額が計算基礎額となります

【保険料の納付】1年間の保険料を6月~翌年3月までの10回に分けて納付いただきます。納付書をご利用の世帯へは、6月に全期分(10回分)の納付書を一括して送付します。納付義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していなくても、納付通知書は世帯主(擬制世帯主)あてに送付します。保険料は、市役所のほか、金融機関、コンビニエンスストア等で納付できます

【年金からの保険料の特別徴収】年金から保険料を徴収させていただく世帯は、6月に納付通知書でお知らせします。ただし、納付通知書送付後、世帯構成等に変更があった場合は、対象から外れる場合があります。納付方法が変更になったときは、更正決定通知書でお知らせします

【納付は便利で確実な口座振替をご利用ください】口座振替依頼書(保険年金課設置)に必要な事項を明記し、口座のある取扱金融機関へ届出印を持参の上、お申込みください

【関連サイト】市ウェブサイト>暮らし・手続き>健康・医療>国民健康保険

【問合せ】保険年金課(☎483-3431、☎483-3432)

令和3年度の後期高齢者医療保険料軽減措置について

令和3年度の後期高齢者医療保険料の賦課決定通知書は7月中旬に送付します。また、世帯内の所得水準に応じ、保険料の均等割額(54,111円)が下記の通り軽減されます。

【問合せ】保険年金課後期高齢者医療担当(☎483-3455)

所得の判定区分(同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額)	軽減割合	軽減後の均等割額
【基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき	7割	16,233円
【基礎控除額(43万円)+28万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき	5割	27,055円
【基礎控除額(43万円)+52万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数(※)-1)を超えないとき	2割	43,288円

▽基礎控除額は、今後の税法改正等により変動する場合があります。

※給与所得者等の数とは次のいずれかの条件を満たす同一世帯内の被保険者および世帯主の合計人数です。2人以上いる場合に適用します

①給与等の収入が55万円を超える方②65歳未満かつ公的年金等の収入額が60万円を超える方

③65歳以上かつ公的年金等の収入額が125万円を超える方

お知らせ 6 Information

税金

★問合せ 税務課課税係市民税担当 (☎483・9033)

市・府民税の減免制度

次の①～⑤のいずれかに該当する場合は、申請により市・府民税が減免される制度があります。

- ①災害（震災、風水害、火災等）により被害を受けた場合
- ②生活保護法による扶助を受けている場合
- ③前年中の所得（自己の勤労に基づいて得た事業所得・給与所得・雑所得に限る）が一定以下で、当該年中の所得が著しく減少する場合
- ④学校教育法第1条に規定する学校の学生または生徒
- ⑤1月2日以後に納税義務者が死亡し、納税義務を継承すべき相続人が市・府民税（納税義務者が自己の勤労に基づいて得た事業所得・給与所得・雑所得に限る）の納付が困難な場合

【注意】納期限が経過したものは、減免の対象になりません

住民税の公的年金からの特別徴収（引落し）制度

特別徴収（引落し）される公的年金の種類や税額は、6月に

送付する「市民税・府民税納税通知書」をご覧ください。

【対象】その年の4月1日において65歳以上の公的年金受給者

で、住民税の納税義務のある方

【令和2年度に特別徴収された方（継続の方）】令和3年度4月、6月、8月は、令和2年度の公的年金等にかかる年税額の6分の1の税額が特別徴収となります。10月、12月、翌年2月は、令和3年度公的年金等にかかる年税額から4月、6月、8月の税額を差引いた残りの税額の3分の1ずつがそれぞれ特別徴収となります。年金のほかに収入がある方は年金特別徴収分とは別に個人で納めていただく住民税が生じる場合があります

【新たに特別徴収が開始となる方・令和2年度に特別徴収を停止された方】▽令和3年度（令和2年分）の課税所得が年金所得のみの場合、住民税は公的年金からの特別徴収による納付となります。なお、本年度の特別徴収開始は10月からで、6月、8月の第1、2期分は普通徴収（納付書等）です▽令和3年度（令和2年分）の課税所得が年金所得のほかに給与または営業等の所得がある場合、年金所得にかかる住民税は公的年金からの特別徴収となり、そのほかの所得にかかる住民税は普通徴収

（納付書等）になります。なお、給与にかかる住民税は、給与から特別徴収される場合があります

市税や料金等の納付方法にスマートフォンアプリを追加

ライフスタイルの多様化に対応するため、従来の納付方法に加え、スマートフォンアプリ等でも市税や料金を納付いただけるようになりました。



【納付方法】左記のとおり

【関連サイト】市ウェブサイト

↓くらし・手続き↓税金↓納付

【問合せ】▽税務課（☎483・9033）▽保険年金課（☎483・3432）▽保育子ども課（☎483・3471）▽長寿社会推進課（☎483・8251）

市税の納付には安心・便利な口座振替をご利用ください

市税（市・府民税〈普通徴収〉、固定資産税〈償却資産含む〉、都市計画税、軽自動車税）納付は、安心して便利な口座振替（自動振替）をご利用ください。預貯金口座（指定口座）から自動的に振替納付ができ、翌年以降も継続して振替ができます。

【手続き】自動払込利用申込書に必要な事項を明記の上、預貯金口座のある市税取扱金融機関（納付書記載を参照）か郵便局へ

【携行品】金融機関届出印、納税通知書、自動払込利用申込書（市役所税務課、市税取扱金融機関、郵便局に設置）

【問合せ】税務課管理・収納係（☎483・9033）

★問合せ 泉佐野税務署 (☎462・3471)

所得税・消費税・贈与税の申告はe-Taxをご利用ください

税務署に行かずに自宅から申告ができます。現在、マイナンバーカード方式とID・パスワード方式（ID・パスワード方式の届出完了通知をお持ちの方）の2つの方法が利用できます。

給与所得者で医療費控除や寄付金控除の還付申告をされる方、公的年金等収入の方は、スマートフォンでの申告（一部の機種を除く）が便利です。

【詳細サイト】<https://www.nta.go.jp/>

国税に関する一般的なご相談は電話相談センターへ

税務に精通した国税局の職員がお答えします。泉佐野税務署へ電話をかけ、音声案内に従い1番を選択した後、相談内容を選択してください。また、国税庁ウェブサイトでは、よくあるご質問に対する回答を、タックスアンサーに掲載しています。なお、来署での相談を希望の方は、事前予約が必要です。



ご利用可能です

▽ PayB ▽ PayPay ▽ LINE Pay
▽ au Pay ▽ファミペイ▽楽天銀行
コンビニ支払サービス

【お詫び】納付書に同封したチラシのQRコード（LINE Pay）に記載誤りがありましたので、QRコードは使用しないでください。ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

市税の納期内納付にご理解とご協力を

【市・府民税（普通徴収）の納期限】

第1期分	第2期分	第3期分	第4期分
6/30(水)	8/31(火)	11/30(火)	令和4年1/31(月)

【問合せ】税務課管理・収納係 (☎483-9033)

お知らせ 6 Information

生活・環境

★問合せ 清掃課

(☎483・50075)

無許可の回収業者を 利用しないでください

近年、空き地での無料回収やチラシを配布する等、軽トラックや回収拠点で廃家電等を回収する無許可の回収業者が数多く見受けられます。無許可の業者が回収したごみは、適正に処理されず有害物質の飛散やフロンガスの放出等による環境汚染・環境破壊につながります。また、処理を依頼した物が不法投棄される事例等が後を絶ちません。市区町村の許可や委託を受けずに家庭のごみを回収業者が回収することは認められておらず、回収できるのは、市が収集するほかは、「一般廃棄物処理業の許可」を持つ業者だけです。

●トラブル予防のために

▽無料回収業者のほとんどは、無許可の回収業者ですので利用しないでください▽産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では家庭の廃棄物の収集運搬はできません▽家電4品目については、次項の家電4品目の処分方法を参考に処分してください



家電リサイクル法対象品の 処分方法

エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を廃棄する場合、次の①～③のいずれかの方法で処分してください。①製品を買替えるまたは購入した家電小売店に引取りを依頼する(リサイクル料金、収集運搬料が必要。家電小売店に相談してください)②購入した小売業者が廃業した、遠方にあるまたは不明である等で、購入した小売店を利用できない場合は、事前にメーカー・サイズを確認の上、郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を入手し、次の許可業者へ回収を依頼する(収集運搬料が必要)

▽泉南環境事業協同組合(☎483・0530)▽泉南一般廃棄物事業協同組合(☎483・0288)③指定取引場所へ持ち込む場合、事前にメーカー・サイズを確認の上、郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を入手。処分する品物に入手したリサイクル券を貼付け次の指定取引所へ直接持込

▽日本通運(堺岸和田流通センター)(岸和田市地蔵浜町7・6 ☎439・5658)

6月は「環境月間」 6月5日(土)は「環境の日」

「環境の日」は、事業者や国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、環境基本法に定められています。

そして「環境の日」を含む6月は、「環境月間」です。

環境月間をきっかけに、環境保全の大切さについて認識を深め、私たち一人ひとりの生活を見つめ直してみませんか。

【問合せ】環境整備課

(☎483・9871)

セアカゴケグモに注意

強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。素手で触らなければ、かまれる心配はありません。長期間屋外に放置している長靴やスリッパの中、排水溝のふたの裏、植木鉢やプランターの持ち手や裏、日当たりがよく暖かいところに潜んでいます。

【駆除】必ず厚手の手袋を着用し、市販の家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を噴霧してください。卵に殺虫剤は効果が無いので、靴で踏みつぶしてください

【万一かまれたら】傷口を流水

で洗い、患部を冷やししながら医療機関に相談してください(かまれたクモを殺して持参すれば、適切な治療につながります)

【問合せ】泉佐野保健所衛生課 環境衛生(☎462・7982)

鶏肉は生で食べたらあかん!

大阪府内で発生した食中毒発生件数の半数がカンピロバクターを原因とするものです。

流通している生の鶏肉の60%以上が、この菌で汚染されているとの報告もあります。食中毒を防ぐには、肉の中心までしっかりと加熱しなければなりません。

鶏肉は「生で食べたらあかん!ピロバクター」を守り、安

全に、おいしく食べましょう!

【問合せ】泉佐野保健所衛生課 食品衛生(☎464・9688)

市営住宅の入居者募集

【募集戸数】宮本団地2戸

【対象】市内在住または在勤で、申込資格に適合する方

【申込書配布】6月1日(火)～15日(火)の期間に住宅公園課または市民交流センターで

【その他】申込み多数の場合は公開抽選を行い、資格審査により入居者を選考します。抽選は困窮度に応じて優遇倍率を決めて行います

【申込み・問合せ】6月8日(火)～15日(火)の期間に、住宅公園課へ(☎483・9972)



関西国際空港情報 No.251
<https://www.kansai-airport.or.jp/>

■北海道がもっと身近に! 関西-女満別線が開通

Peach Aviationが、7月1日(木)から、LCCとして初めて関西=女満別線を1日1往復で運航します。

女満別をはじめとする北海道東部には、世界自然遺産の知床をはじめ、4つの国立公園や、夏に見ごろを迎える北海道ならではの広大なひまわり畑等、訪れる方を魅了するスポットが豊富なエリアです。女満別を起点にした各エリアへの周遊旅もおすすめです。

【運航スケジュール(予定)】7月1日(木)～10月30日(土)

【問合せ】関西国際空港案内(☎455-2500)

マイナンバーカード 申請サポート実施中

マイナンバーカードは、各種手続きにおけるマイナンバー（個人番号）の確認や本人確認にご利用いただけるカードです。コンビニ交付をはじめ、今後マイナンバーカードを活用したさまざまな行政サービスが



展開される予定です。
【申請・受取受付】平日と6月13日(日)、27日(日)いずれも午前9時～午後5時（休日はマイナンバーカードの申請、交付業務のみ受付）

【ところ】市民課交付窓口

【その他】▽マイナポイントは、令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象となります▽休日開庁日は緊急事態宣言等により中止となる場合があります。詳細は市ウェブサイトでご確認ください

【問合せ】▽マイナンバーカードについては市民課（☎483-7791）▽マイナポイントについては総務課（☎483-0001）

★カードの申請方法★

- ①～③のいずれかの方法で申請してください
 - ①申請書を郵送後、市役所でカードを受取る
 - ②ご自身のスマホで申請を行い、市役所でカードを受取る
 - ③市役所で申請（写真撮影無料）を行い、本人限定受取郵便（転送不要）でカードを受取る
- 【注意】▽申請から交付までは約1か月半要します▽市役所での手続きは30分程度必要です▽15歳未満の方または成年被後見人には、その法定代理人の同行が必要です
- 【携行品】▽通知カード▽運転免許証等の本人確認書類（住民票と住所・氏名が一致しないものは受付不可。15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）。顔写真の有無で必要な点数が異なります。顔写真付きの身分証明書（官公署発行のもの）は1点（運転免許証、パスポート、在留カード等）顔写真無しの身分証明書は2点（健康保険証、年金手帳、預金通帳、医療受給者証等）▽住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）▽代理権の確認書類（15歳未満の方または成年被後見人の法定代理人のみ）

●募集

第24回大阪府介護支援専門員
実務研修受講試験

【受験資格】医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ90日以上の実務経験を有する方（国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ90日以上の実務経験を有する方）

【試験日】10月10日(日)午前10時
【試験要領の配布】6月1日(火)～28日(月)の期間に長寿社会推進課、または最寄りの保健所で

【申込み・問合せ】簡易書留で一般財団法人大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係へ（☎06・6763・8044）6月28日(月)締切

水なす+きくくアカデミー
第1期生を募集

座学と実践で特産品である水なすときくくのかな栽培技術を学びます。

【対象】JA大阪泉州管内での就農をめざす方

【詳細サイト】<http://www.pref.osaka.lg.jp/senshunm/gyou>

mnu/senshu_kikuna.html
【問合せ】大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課
（☎439・0167）

選挙事務会計年度任用職員

【資格】簡単なパソコン操作（エクセル、ワード等）のできる方
【業務内容】令和3年度執行の衆議院議員総選挙に係る選挙事務補助、不在者投票事務、期日前投票事務、その他選挙事務の補助

【採用予定人員】5名程度

【試験日】6月25日(金)

【試験内容】面接

【採用予定】未定（衆議院議員総選挙の前後で4週間程度）

【その他】▽採用予定期間が前後する可能性あり▽シフト制の予定ですが、日時の希望に添えない場合があります

【関連サイト】市ウェブサイト
↓市政情報↓採用情報・人事行政↓職員等の募集・採用情報↓会計年度任用職員の募集・登録について

【募集要項の配布・申込み・問合せ】6月4日(金)～18日(金)の期間に選挙管理委員会事務局へ（☎483・8111）市ウェブサイトからダウンロード可



正規職員募集

採用試験の特色

★人物重視の採用プロセスを継続

複数回の個人面接を実施し、エントリーシートだけでは分からない一人ひとりの個性を直接感じとり、本市でどのように活躍していただけるかを丁寧に見極めます。

★6月1日(火)から申込み開始

優秀な人材を確保するため、例年より採用試験の実施時期を早めます。同規模の他の市町村が例年9月ごろに受付を開始することに比べると、早期に選考を開始し、より早く内定が通知されます。

職種・受験資格	採用予定
①社会福祉士 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方（令和4年3月末までに取得見込みの方を含む）	2名程度
②土木職 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次の①②のいずれかに該当する方 ①学校教育法による大学、短期大学、専門学校または高等専門学校を卒業し、土木に関する専門課程を修了した方 ②土木施工管理技士の資格を有する方（令和4年3月末までに取得見込みの方を含む）	1名程度

本市のまちづくりに貢献したいという「熱意」と「行動力」と「責任感」のある方の申込みをお待ちしています。

なお、9月の採用試験については、決定次第募集職種等の詳細をお知らせします。

【採用予定年月】令和4年4月

【募集要項について】6月1日(火)から市ウェブサイトでダウンロード可

【受付期間】①6月1日(火)～20日(日)、②6月1日(火)～16日(火)

▽①②ともインターネット申込みのみ（申込み専用サイトは市ウェブサイトに掲載）

【試験日・試験内容】▽筆記試験①6月24日(木)～7月6日(火)基礎学力試験、②6月27日(日)専門試験

▽面接試験①②とも7月17日(土)～19日(月)の指定する日時

【関連サイト】市ウェブサイト→市政情報→採用情報・人事行政→職員等の募集・採用情報→正規職員の採用試験について

【問合せ】人事課（☎483-0003）



●安全・安心

薬物の乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

麻薬、覚せい剤等の薬物乱用により、中枢神経（脳）が侵されます。薬物の乱用により、幻覚・被害妄想等の精神障害だけでなく、身体にも悪影響を及ぼします。一度でも使用すると、自分の意志ではやめられなくなってしまう「依存性」があります。最近では、危険ドラッグの使用による重大な交通事故も発生しています。

【問合せ】生活福祉課

（☎483・3474）

安全なまち大阪をめざして！

●ひったくり

被害者の約9割が女性で、60歳以上の被害が多くなっています。自転車の前かごからの被害が依然として多発しています。▽自転車ひったくり防止カバーを活用しましょう

▽カバンを車道と反対側に持ちましょう

▽カバンを持っていている側のスペースをなくしましょう

●車上ねらい・部品ねらい

短時間の駐車でも被害にあうケースが多く、貴重品がなくても被害にあう場合があります。▽「車内をからっぽ」にしましょう

▽警報装置やカーナビ・ナビプレート等の盗難防止ネジを取付ける等の盗難防止対策をしましょう

▽防犯照明や防犯カメラ等防犯設備の整った駐車場に停めましょう

●自転車盗難

自転車盗難の約半数が無施錠で被害にあっています。

▽わずかな時間の駐輪でも必ず鍵をかけましょう

▽防犯性能の高い鍵（シリンダー錠等）を取付けましょう

▽自転車を路上に放置することはやめましょう

▽ワイヤー錠による2重ロック等の防犯対策をしましょう

▽大切な財産を守るため防犯登録をしましょう

●特殊詐欺

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺、金融商品等詐欺、異性紹介詐欺等をいいます。高齢者等に「医療費の過払い金が受取れる」等と電話をかけ、コンビニエンスストアやスーパーのATMまで誘導し、お金を振り込ませる「還付金等詐欺」が急増しています。

【問合せ】大阪府治安対策課（☎

06・6941・0351）自転

車防犯登録について／大阪府自

転車商防犯協力会

（☎06・6629・0750）

台風・大雨に備えて

6月は
「土砂災害防止月間」

大雨が増えるこれからの季節に備えて、また土砂災害防止月間を機に、どのような準備・行動が必要か確認しましょう。

新型コロナウイルス感染症が流行している状況では、不特定多数の人が集まる指定避難所での3密を防止し感染症による2次被害を防ぐため、避難先は、市の指定避難所以外に親戚や知人宅で安全に避難でき

るところはないか、自宅が浸水や土砂災害の危険がない等安全であれば在宅避難する等分散避難についてもご検討ください。また、避難の際は、新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

【関連サイト】市ウェブサイト>くらし・手続き>防災・防犯・安全安心>防災

【問合せ】危機管理課 (☎ 479-3601)

防災情報の入手方法

▽おおさか防災ネット

【詳細サイト】 <http://www.osaka-bousai.net/>

▽おおさか防災情報メール

右記QRコードや「touroku@osaka-bousai.net」で空メールを送信し登録してください。



▽防災無線放送内容の電話案内サービス

☎ 0800-200-3602 (通話料無料)

防災無線放送が聞き取りにくい場合、専用番号に電話をかけると放送内容が確認できます。(定時放送、Jアラート放送を除く)



★備えましょう

▽家の外の備え

- ・窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する
- ・電気・電話の引込線近くに、接触の恐れのある樹木等がないか確認する
- ・側溝や雨水枡を掃除する
- ・風で飛ばされそうな物は固定、または屋内へ移動させる
- ・過去に被害を受けた箇所を確認する

▽家の中の備え

- ・非常用品を確認する(懐中電灯、携帯用ラジオ、救急用品、非常用食品、衣類、マスク、消毒液<ウェットティッシュ>、体温計、カセットコンロ、モバイルバッテリー、ブルーシート等)
- ・食料品を少し多めに買い置きする
- ・飲料水のほか、浴槽に水を張り生活用水を確保する
- ・窓ガラスへの飛来物衝突に備えてカーテン、ブラインドをおろしておく

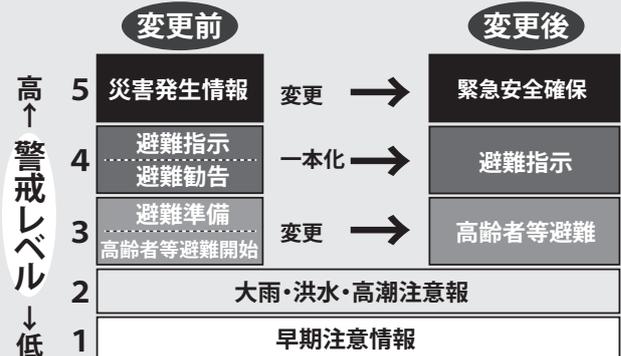
▽防災マップの確認

- ・避難場所や避難経路を確認する
 - ・分散避難の検討
 - ・自宅周辺の危険箇所を確認する
- ※総合防災マップは危機管理課で配布しています。市ウェブサイトでも見ることができます



避難勧告と避難指示は「避難指示」に一本化されます！

災害時に市が発表する避難勧告(避難を促す)と避難指示(避難場所へ移動してください)は「避難指示」に一本化し、従来の「避難勧告」は廃止します。今年5月に改正災害対策基本法が公布され、住民の逃げ遅れを防ぐことを目的とし、5月20日(木)から運用を開始しています。



お知らせ 6 Information

●安全・安心

★問合せ 泉州警察署管内防犯協会
(☎471・1234)

不法滞在・不法就労防止にご協力を

外国人の不法滞在、不法就労は法律で禁止されています。また、不法就労させた事業主も処罰の対象になります。

国際イベントに向けたテロ防止にご協力を

オリンピック・パラリンピック等の国際イベントはテロの標的になりやすく、厳重な警戒が必要です。不審者、不審物を発見した際は、警察へ通報してください。

危険物安全週間「身の回りの危険物の保管・取扱いに注意」

6月6日(日)～12日(土)は危険物安全週間です。私たちの身の回りには危険物を利用した製品がたくさんあります。例えば、ガソリン、灯油等の燃料類をはじめ、殺虫剤、接着剤、ヘアスプレー等の危険物や可燃性ガスを利用した製品は、生活の中で身近なものばかりです。特に昨年からは消毒用アルコールの需要が高まり、皆様のご家庭や職場

住宅用火災警報器を共同購入しませんか

住宅用火災警報器とは、煙によって火災を早期に発見し、警報音で知らせる機器で、平成23年6月から新築住宅だけでなく既存住宅にも設置が義務付けられています。

泉南市婦人防火クラブでは、昨年からは自治会等を対象に住宅用火災警報器の共同購入の事業を行っています。共同購入のメリットは、各自治会等で特定の機器を一定数量受注し販売店と交渉することで、個人で購入するより「安価」に入手できます。

各自治会等に順次案内しますので、まだ設置されていないご家庭は、この機会に購入をご検討ください。

【詳細サイト】<https://senshu-minami119.jp/>

【問合せ】泉南市婦人防火クラブ事務局（泉州南消防組合泉南消防署内）☎485-0119

●文化・スポーツ

★樽井公民館 ☎483・4361
【関連サイト】市ウェブサイト
↓観光・文化・スポーツ↓文化
↓公民館

今月のご案内（7月4日まで）

【全日休館日】毎週火曜日

【半日休館日】毎週月曜日

【受付時間】午前9時～午後5時30分（ただし、樽井公民館以外の公民館は午後4時まで、半日休館日は正午まで）



気象災害に備える資料展

大雨、洪水、台風、土砂災害等、近年増加している気象災害に備えて、さまざまな知識を学べる資料展です。

【とき】6月2日(水)～8月18日(水) 午前9時～午後5時（休館日を除く）

【ところ】樽井公民館2階

★サンエス温水プール

(☎484・2627)

今月のご案内（7月4日まで）

【休館日】毎週火曜日

【利用時間】午前10時～午後6時（受付午後5時30分まで）

▽水・金曜日は午前10時～午後8時（受付午後7時30分まで）

【3時間利用料金】

大人600円、高校生360円、中学生～小学4年生240円、65歳以上の方300円、小学3年生以下無料（ただし、水着着用の保護者または20歳以上の成人の同伴が必要で、1名につき小学3年生以下の児童2名まで）

【アクセス】さわやかバス南A回り、南B回りをご利用いただき、温水プール前下車すぐ

【その他】トレーニング室利用者無料講習会は毎日実施（要予約）

【詳細サイト】<https://ozaki-swimming.com/3s/wp/>

<広告>

広告掲載枠です
詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください

お知らせ 6 Information

夏の教室（7～9月）受付中

プールとスタジオのそれぞれで教室を開催予定。詳細は、サンエス温水プールへお問合せください。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
 【申込み】サンエス温水プールへ

★市立図書館（☎482・7766）
 【関連サイト】市ウェブサイト
 ↓図書館ウェブサイト

今月のご案内（7月5日まで）

【休館日】毎週月曜日
 【開館時間】午前10時～午後5時15分

図書館6月特集コーナー

【入口特集コーナー】時間を見つめる

【絵本コーナー】たなばた
 【回転棚】車、島田陽子、雨を感じる物語、6月といえ

【視聴覚コーナー】聴く時代小

【かしのき号】花とリフレッシュ

図書館新刊紹介

図書館ウェブサイトでも、約3か月分紹介しています。



【関連サイト】市ウェブサイト
 ↓図書館ウェブサイト↓蔵書検索・予約↓新着案内

●「干す」（西村豊写真・文、光村推古書院）
 干し柿等の食品から布団まで、伝統の天日干し文化を紹介する写真集。

●「世界のおすもうさん」（和田野香文、金井真紀文・絵、岩波書店）
 生まれた国も性別もばらばらだけども相撲を愛し土俵に立つおすもうさんたち。

●「いのちを守る」（宇江佐真理ほか著、KADOKAWA）
 確かな技術と信念で患者と向き合った江戸の医者たちを描く傑作時代短編集。

●（絵本）「おじいちゃんのおびじたく」（ソ・ヨン文・絵、斎藤真理子訳、小峰書店）
 ある日おじいちゃんのうちに白いお客さまが……。人生の最後を美しく描いた絵本です。

図書館ブックサロン「時代小説の巻」

司書が最近の時代小説や大河ドラマの関連本を紹介します。



【とき】6月30日(水) 午後1時30分～2時15分

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】大人

【定員】8名（申込順）

【申込み】6月9日(水)午前10時から窓口か電話で図書館へ

図書館の障害者サービス

●目や耳が不自由な方へ

携帯用拡大読書器、大活字本、広報せんなん音読CD、字幕付映像資料、点字図書、点字による各省庁からのお知らせ等も用意しています。デジター（デジタル録音図書）再生用機器の貸出も行っています。また、子どもを対象に、点字の絵本やさわる絵本もあります。

●視覚障害者1級・2級程度の障害者手帳をお持ちの方へ

郵送（郵送費無料）による貸出を行っています。貸出は、CD・カセットを20点まで、期間は1か月です。小説、エッセイ、講演録等があります。音声、点字による目録もあります。当館にない資料はお問合せください。

自動車図書館かしのき号



かしのき号は、下表のとおり巡回します。気象条件等により巡回を中止する場合があります。音楽・朗読CDやDVD等の視聴覚資料の貸出や予約もできます。なお、中小路2丁目は試行巡回です。

回です。

【注意】白抜き文字は土曜日の巡回です（丸印のある3か所は時間変更となります）▽浜老人集会場：午後1時15分～1時40分▽西信達公民館午前10時30分～11時▽関空マールコースト午前11時15分～11時45分

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
 ★ハウスせんなんアリーナ（☎482・1000）

【関連サイト】市ウェブサイト

↓観光・文化・スポーツ↓スポーツ

今月のご案内（7月4日まで）

上靴を持参してください。

【全日休館日】毎週火曜日

【半日休館日】毎週月曜日

【受付時間】午前9時～午後5時（半日休館日は正午まで）

トレーニング器具利用説明会

【とき】6月17日(木)午後1時15分（受付1時）

【ところ】ハウスせんなんアリーナ

【対象】市内在住、在勤、在学の18歳以上の方

【定員】10名（先着順）

【携行品】上靴、タオル、水筒
 【その他】運動できる服装でご参加ください



ステーション名	とき	6月		7月	
雄信小学校前	水 14:15～14:45	2	16	7	21
楠台1号公園	水 15:15～16:00	2	16	7	21
あおぞら幼稚園	木 13:20～14:10	3	17	1	15
なるにっこ認定こども園	木 14:30～15:00	3	17	1	15
鳴滝小学校	木 15:10～16:10	3	17	1	15
東小学校	金 13:30～14:15	4	18	2	16
砂川老人集会場	金 14:40～15:20	4	18	2	16
一丘団地	金 15:40～16:30	4	18	2	16
前畑団地	水 14:00～14:30	9	23	14	28
ファミリー南大阪	水 15:00～16:00	9	23	14	28
中小路2丁目（フラワーホーム駐車場）	木 14:00～14:30	10	24	8	24
八幡山自治会館	木 15:00～15:40	10	24	8	24
ルナりんくう	木 15:55～16:25	10	24	8	24
浜老人集会場	金 13:50～14:20	11	25	9	24
西信達公民館	金 14:35～15:05	11	25	9	24
関空マールコースト	金 15:20～16:00	11	25	9	24

知っていますか？

泉南市人権尊重のまちづくり条例

この条例は、女性、高齢者、障害者、在日外国人等に対する人権侵害や部落差別等、あらゆる差別をなくすことを目的としており、「すべての人は生まれながらにして自由であり平等である」とした「世界人権宣言」の精神を踏まえ、平成7年6月1日に制定されました。

私たちの身の回りには、いろいろな人権課題が発生しており、また、外国籍の方の増加や、インターネットの普及等の社会情勢の変化により課題は多様化していま

す。お互いを尊重しあい、いかなる差別もなく一人ひとりが大切にされるまちづくりを実現していくためには、私たちそれぞれが、さまざまな人権課題を正しく理解し、人権尊重意識の高揚に努めていくことが必要です。

この条例では、市や市民の責務、市の施策の推進や、啓発活動の充実化について定めています。この条例の趣旨を十分にご理解いただき、みんなで一緒に差別のない社会をつくりましょう。

【問合せ】人権推進課

6/23～6/29は
男女共同参画週間

6月23日(水)～29日(火)までの1週間は「男女共同参画週間」です。男性と女性がお互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざします。

【問合せ】人権推進課



子どもの権利条例市民モニター募集

【問合せ】人権推進課

子どもの権利条例市民モニター制度とは、「泉南市子どもの権利に関する条例」が本市に有効に働いているかどうかを検証する仕組みです。子どもと大人と一緒に条例について話し合い、子どもの権利に関する条例の推進にご協力いただける方を募集します。

【対象】▽一般モニター：市内在住の満18歳以上の方
▽子どもモニター：市内在住の小学5年生～18歳未満の方

【定員】各8名

【その他】▽書類選考後、応募者全員に結果を通知します
▽応募書類は返却しません

【申込み・問合せ】窓口か郵送、Eメールで住所、氏名、電話番号、生年月日、応募理由、「泉南市子どもの権利条例」についての考え（意見・提案等800字以内）を〒590-0592（住所不要）人権推進課へ。
6月30日(水)締切



●市民モニターってどんなことをするの？

泉南市が子どもにとって住みやすいか、相談したいときに相談するところがあるか等、泉南市について感じていることを市へ提出します。モニターの意見を参考に、泉南市子どもの権利条例委員会が条例の実施状況について定期的に検証を行い、市長に報告します。

●これまでに参加した市民モニターの声

▽自分の知らないところで、「子どもの権利」について考え、活動している方がいることを知ることができてとてもうれしく感じました
▽子どもたちのフレッシュな感覚に触れることができて良い時間を共有できました。今後とも生の声を聴かせてもらいたいと思います
▽この会議で知った事、考えた事を友達や家族へ伝えたいと思います

6月は「就職差別撤廃月間」です

しない させない 就職差別
～働くのは私！私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条等について質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いします。

【問合せ】大阪府雇用推進室

就職差別 110 番

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

☎ 06-6210-9518

e-mail:rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

▽電話受付 6月1日(火)～30日(水)午前10時～午後6時
▽Eメール受付 6月中随時

女性相談（面接相談）

不安な気持ち、モヤモヤした気持ち等、一度誰かに聞いてもらいませんか。自分でも気づかなかった原因が見えてくるかもしれません。カウンセラーが対応します。



【とき】毎月第1金曜日午後1時～4時、第2火曜日午後5時～8時、第4金曜日午前10時～午後4時（事前予約が必要）

【申込み・問合せ】電話で人権推進課へ

女性のための電話相談

☎ 482-0590（直通）

女性のために開設している電話での悩み相談室です。専門の研修を受けた女性相談員が担当します。

【とき】毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）午前10時～正午、午後1時～3時

【問合せ】人権推進課



DV相談

大阪府岸和田子ども家庭センター
月～金曜日（祝日、年末年始除く）
午前9時～午後5時45分

☎ 441-7794

DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談をお受けします。相談者の秘密は守られます。来所相談もお受けします。

泉南市人権推進課
月～金曜日（祝日、年末年始除く）
午前9時～午後5時30分

☎ 480-2855

★青少年センター

(☎ 484-3500)

市ウェブサイト>観光・文化・スポーツ>文化

〒590-0521 樽井 2-9-2 / FAX: 482-5425 / e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp

●Eメールの申込みは、2、3日中に返信がなければ、青少年センターへご連絡ください

●【ところ】の記載の無いものは青少年センターで開催

●【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

●友人・知人の家族と一緒に申込みでも、抽選は個別に行います

●児童館の開館は、学校休業日や講座開催等により変動します。小学生以上は初回に利用登録が必要です

●児童館事業(青少年センター・市民交流センター 302号室の利用には利用登録が必要です。新年度の初回来館時に登録してください

英語で歌おう

【とき】6月12日(土)午後1時30分～3時

【対象】市内在住の小中学生

【定員】10名(申込順)

【参加費】300円

【申込み】6月7日(月)午前9時から電話かEメールで青少年センターへ

トトロクラブ親子体操教室

【とき】7月9日(金)午前9時30分～10時30分

路上駐車は禁止です

青少年センターへ来館の際は、短時間でも必ず駐車場(泉南中学校内)をご利用ください。

【対象】市内在住の1歳6か月

以上の未就園児とその保護者

【内容】手遊び、ふれあい遊び、リズム体操等

【講師】川端恵美子さん

【定員】6組(申込順)

【その他】親子とも飲み物と上靴持参

【申込み・問合せ】6月7日(月)午前9時から電話かEメールで青少年センターへ

ちびっこ遊び広場 in 埋文

【とき】毎週水曜日午前9時30分～正午

【ところ】埋蔵文化財センター

【対象】市内在住の未就学児とその保護者

【内容】おもちゃや遊具を使った自由遊び

【定員】20名程度

【その他】車で参加される方は、埋蔵文化財センターの駐車場に停めてください

自習室の開放

【とき】開館中は随時(講座等で使用不可の場合あり)

【対象】市内在住の方

【定員】10名程度



家庭児童相談室の子育て相談

家庭児童相談室では、子育てに関するさまざまな相談に応じています。お受けした相談内容については秘密を厳守します。安心してご相談ください。

【問合せ】家庭児童相談室

(☎ 485-1586)



児童手当の現況届の提出

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係、所得の状況等)を確認するためのものです。

6月初めに「児童手当現況届」を郵送しますので、児童手当を受けている方は、必ず6月中に提出してください。届け出がない場合は、6月以降の手当が受けられません。

【問合せ】家庭支援課 (☎ 483-3472)

Cafe Shindachi

【とき】6月1日(火)、7月6日(火)

午前10時～11時30分

【ところ】信達こども園

【対象】0歳～就学前の在宅の子どもとその保護者

【内容】園で子どもたちが食べている手作りおやつを紹介と提供(定員3組<予約優先>)、遊びのルールと園庭の開放

【申込み・問合せ】電話で信達こども園へ

(☎ 483-4642)



<広告>

広告掲載枠です
詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください

★子育て支援センター ひだまり ☎ 484-3371

市ウェブサイト>>くらし・手続き>
妊娠・出産・子育て>赤ちゃんが生まれたり

- 【ところ】の記載の無いものはひだまりで開催
- 【参加費】・【申込み】の記載の無いものは不要

よちよちルーム・はいはいルーム

【とき】①6月8日(火)②22日(火)いずれも午後1時～3時(はいはいルーム)③22日(火)午前9時30分～11時30分(よちよちルーム)

【対象】市内在住で令和2年4月2日以降生まれの子どもとその保護者①②ねんね～はいはいの子ども③伝い歩き～歩き始めた子ども

【内容】親子の遊び、保護者交流、手遊び、絵本等

【定員】各8組程度(申込順)

【その他】▽都合の良い時間に参加可▽上の子どもを連れての参加不可(きょうだいで参加はひだまりルームへ)

【申込み】①6月1日(火)②③6月15日(火)それぞれ午前9時から電話でひだまりへ



出前保育

【とき】6月9日(火)午前10時～11時30分(雨天中止)

【ところ】花咲きファーム

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】歌、ペープサート、体操等(赤ちゃんコーナーあり)

【その他】▽警報発表時はお問合せください▽駐車場あり▽レジャーシートを持参してください

おいでおいで広場

【とき】6月11日(金)午前10時30分～11時15分

【対象】市内在住の未就園児とその保護者

【内容】みんなで絵描き

【定員】10組程度(申込順)

【申込み】6月4日(金)午前9時から電話でひだまりへ



ぴょんぴょんルーム

【とき】①6月17日(木)②29日(火)③7月15日(木)④20日(火)いずれも午前9時30分～11時30分

【対象】市内在住で平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの子どもとその保護者

【内容】▽親子の遊び、手遊び、絵本、体操、保護者交流等▽①②は制作「雨のお友だち」③④は「水あそび」

【定員】各10組程度(申込順)

【その他】下の子どもを連れて参加可

て参加可

【申込み】①②6月10日(木)③④いずれも7月1日(木)午前9時から電話でひだまりへ(①②もしくは③④それぞれ都合の良い日を申込んでください)

こぐまルーム

【とき】①6月18日(金)②24日(木)③7月6日(火)④16日(金)いずれも午前9時30分～11時30分

【対象】市内在住で平成27年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども(未就園児)とその保護者

【内容】▽親子の遊び、手遊び、絵本、体操、保護者交流等▽①②は制作「雨のお友だち」③④は「洗濯ごっこ」

【定員】各10組程度(申込順)

【その他】下の子どもを連れて参加可

【申込み】①②6月8日(火)③④6月22日(火)いずれも午前9時から電話でひだまりへ(①②もしくは③④それぞれ都合の良い日を申込んでください)

ストレッチをしてストレス・肩こりを解消しませんか?

【とき】6月30日(火)午前9時40分～10時25分、午前11時～11時45分

【対象】市内在住の就学前の

子どもを持つ保護者

【講師】^{わかばやししずよ}若林静代さん

【定員】各10名(申込順)

【一時保育】各10名(申込順)

【申込み】6月11日(金)午前9時から電話でひだまりへ



子育て講座

【とき】7月14日(水)午前10時～11時30分

【対象】市内在住の就学前の子どもを持つ保護者

【内容】「親子で絵本のある生活を楽しもう！」

【講師】^{おくさかのりこ}奥坂典子(市立図書館司書)

【定員】10名(申込順)

【一時保育】10名程度(申込順)

【申込み】6月24日(木)午前9時から電話でひだまりへ

そらまめくらぶ

【とき】参加希望者の日程に合わせ、不定期で実施

【対象】双子・三つ子とその保護者(保護者のみの参加も可)、双子・三つ子を出産予定の妊婦

【内容】自由遊び、保護者交流

【申込み】電話でひだまりへ



ひだまりルームへ遊びに来てね!

【とき】6月1日(火)、3日(木)、4日(金)、7日(月)、8日(火)、10日(木)、11日(金)、14日(月)、15日(火)、17日(木)、18日(金)、21日(月)、22日(火)、24日(木)、25日(金)、28日(月)、29日(火)いずれも午前9時30分～11時40分、午後1時～3時(事前申込みが必要)

【対象】市内在住で就学前の子どもとその保護者

【その他】▽来館時に受付で全員検温と手指の消毒

を実施します▽保護者はマスク着用でご来館ください▽お弁当(昼食)の時間設定はありません▽利用回数や室内の人数を制限して開館します▽身体測定は随時実施します

【申込み】利用の1週間前の月曜日午前9時から前日までに電話でひだまりへ

★保健センター

(☎ 482-7615)

市ウェブサイト>>くらし・手続き>健康・医療

- 【ところ】の記載の無いものは保健センターで開催
- 母子健康手帳を持参してください

赤ちゃん♥ママ相談

【とき】6月8日(火)午後、24日(木)午前

【対象】妊産婦とその子どもおよび家族

【内容】母乳やミルク、卒乳、妊産婦の身体や赤ちゃんについての相談

【申込み】窓口か電話で保健センターへ

ほっとママサロン

【とき】6月18日(金)午後1時30分～3時

【対象】生後11か月までの乳児とその家族

【内容】身体測定、ふれあい遊び、交流、個別相談(母乳・栄養等)

【定員】7組(申込順)

【申込み】6月4日(金)から窓口か電話で保健センターへ

離乳食講習会

【とき】6月22日(火)午後1時30分～3時30分

【対象】離乳食開始から完了までの子どもとその家族

【内容】離乳食の話と実演

【定員】12名(申込順)

【携行品】筆記用具、タオル

【一時保育】あります

【申込み】6月

8日(火)から窓口

か電話で保健セ

ンターへ



はじめまして!赤ちゃん

【とき】6月27日(日)午前9時45分～正午

【対象】妊婦とその家族1名

【内容】沐浴^{もくよく}の練習、妊婦体験、赤ちゃんの抱き方等

【定員】6組(申込順)

【申込み】窓口か電話で保健センターへ

◆予防接種◆

生後2か月になったら予防接種を始めましょう。費用は無料です。個別接種は指定医療機関へ事前予約が必要です。予約票は指定医療機関に設置しています。対象、受け方は、指定医療機関に設置の「予防接種を受けるにあたっての説明書」もしくは、市ウェブサイトを参照、または保健センターへお問合せください。



【問合せ】保健センター

集団接種	
BCG(結核)	
とき	6/17(木)、7/15(木) 午後1時～1時45分
対象	生後5か月の前日から1歳の前日まで(標準的な接種は生後8か月の前日まで)に1回接種
個別接種	
<ul style="list-style-type: none"> ・ロタウイルス感染症 ・B型肝炎 ・Hib感染症 ・小児の肺炎球菌感染症 ・四種混合 ・麻しん・風しん混合 ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・ヒトパピローマ(積極的な接種を勧めていません) 	

ぽかぽか広場にししんっこ広場

【とき】毎週水曜日午前10時～11時30分

【ところ】西信達中学校裏

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】ぽかぽかルームで部屋遊び、園庭遊び、絵本、手遊び歌等

【定員】各7組(申込順)

【その他】▽お茶以外飲食不可▽駐車場あり▽親子講座6月23日(火)「アロマヨガ講座」(事前申込みが必要。詳細は電話でぽかぽかへ)

【申込み・問合せ】前週金曜日午前10時より電話で子育て支援センターぽかぽかへ

(☎ 485-1655)



★保育施設の園(所)庭開放

【問合せ】保育子ども課(☎ 483-3471)

保育施設名	電話番号	開放日
信達こども園	☎483-4642	6/1(火)、7/6(火)
たるいこども園	☎482-0074	6/1(火)、7/6(火)
ココアンジュ新家	☎484-0190	6/3(木)、6/17(木) 7/1(木)、7/15(木)
なるにっこ認定こども園	☎482-5660	6/8(火)、7/13(火)
ニチイキッズ泉南保育園	☎483-4041	6/8(火)、6/22(火) 7/13(火)、7/27(火)
浜保育所	☎484-2660	6/15(火)、7/20(火)
西信達くねあ(ぽかぽか)	☎483-2444	6/16(水)、7/21(水)

【開放時間】▽たるいこども園 10:00～11:00▽ココアンジュ新家 13:30～15:00▽その他 10:00～11:30▽定員を設けている場合があります。参加の際は事前に各施設へお問合せください

★幼稚園のひろば・園庭開放

【問合せ】指導課(☎ 483-3671)

幼稚園名	ひろば	園庭開放
	▽未就園児が対象 ▽天候等により室内開放あり	▽未就園児と在園児が対象 ▽室内開放なし
あおぞら幼稚園 ☎483-9663	6/7(月)、6/14(月) 6/21(月)、6/28(月) 9:30～11:50	6/7(月) 13:30～15:30
くすのき幼稚園 ☎483-2929	6/7(月)、6/21(月) 9:30～11:50	6/7(月)、6/21(月) 13:30～15:30

▽身長・体重測定ができます▽参加の際は事前に各幼稚園へお問合せください▽子育て相談も受け付けます

★図書館

(☎ 482-7766)

市ウェブサイト>図書館ウェブサイト

えほんタイム

【とき】6月5日(土)、7月3日(土)午後2時～2時20分

【ところ】図書館1階じゅたんコーナー

【対象】主に幼児、小学生

【内容】大型絵本の読み聞かせ等

【定員】各5組程度(先着順)

【その他】とこしよのポイントカード対象イベントです

ワクワク!ドキドキ!

かみしばい会へ行こう!!

【とき】6月12日(土)、26日(土)午後2時から30分程度

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】0歳からどなたでも

【内容】紙芝居ボランティア「拍子木」による紙芝居会

【定員】各10組程度(先着順)

おはなしひろば

びよびよ&てくてく

【とき】6月18日(金)、19日(土)いずれも午前10時30分～11時

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】0～3歳の子どもとその保護者

【内容】絵本やわらべうた、本の紹介、絵本相談等

【定員】各4組程度(申込順)

【申込み】6月5日(土)午前10時から窓口か電話で図書館へ



★ファミリー・サポート・センター (☎ 483-9665)

市ウェブサイト>くらし・手続き >妊娠・出産・子育て

ファミサポ協力会員募集中!

子育てボランティアを始めませんか?自分の都合に

合わせて子どもを預かったり、保育施設への送迎を行ったりする有償ボランティアです。活動するには下記の研修の受講が必要です。

【とき】下表のとおり

	とき
①	6/16(水)9:30～11:30
②	6/23(水)9:20～10:20
③	6/23(水)10:30～12:30
④	7/14(水)10:00～11:30

【ところ】子育て支援センターひだまり

【内容】①泉南市の子育て事情と親子支援②食生活とアレルギー予防③子どもの健康状態の把握と急病やアレルギー症状の対処について④子どもと絵本(ひだまり子育て講座)

【定員】①②③15名④5名(申込順)

【一時保育】3か月以上の子ども3名(申込順)

【申込み】6月1日(火)午前9

時から電話でファミリー・サポート・センターへ

ファミサポ利用会員募集中!

子育ての手助けをしてほしいと思うことはありませんか。子どもを預かってほしい会員も募集中。登録料・年会費は無料です。

【利用会員】3か月からおおむね12歳までの子どものいる方

【両方会員】利用会員と協力会員を兼ねることができます

【利用料】700円から(1時間)

【保険】活動はファミリー・サポート・センター補償保険の対象となります。保険料は泉南市が負担します

【申込み】ファミリー・サポート・センターへ



シリーズ：子どもの権利 No.101

第8次泉南市子どもの権利条例委員会報告

～コロナ禍における子どもの権利～



■「子どもの権利条例委員会」とは

本市の子どもの権利に関する条例第16条に規定されています。子どもの最善の利益を実現していくため、市としてどのような取組をしているのかを検証するための委員会、3名の学識経験者と2名の市民委員で構成されています。

令和2年度はWeb会議を含め8回の会議が実施され、3月24日、市長に報告書を提出しました。今回で第8次報告書となります。報告書の内容は、下図のとおりです。

①現状認識

コロナ禍における子どもたちの現状と条例運営の課題

②補説

コロナ禍における国際社会の動向および自治体・市民社会の取組から学ぶ

③提言

コロナ禍における泉南市子どもの権利条例に基づく子ども施策の優先的課題

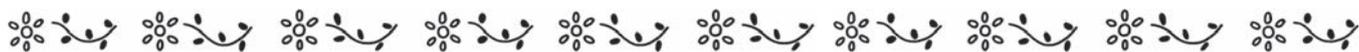
①では、本市の子どもたちが不安や息苦しさ、ストレスをかかえている状況が事務局のレポートから明らかになりました。②では、国連子どもの権利委員会が令和2年4月に出した「新型コロナウイルスと子どもの権利」という声明が紹介されています。声明を引用しながら、本市の取組が「子どもに分かりやすく説明している点」「子ども参加の機会を増やしてきたという点」で、全国的にみても高く評価されると報告していただきました。③では、この時期だからこそ取組む必要がある下記3点について提言がありました。

(提言1) 第7条「子どもの居場所づくり」に基づく施策のより一層の推進を

(提言2) 第6条「子どもの相談と救済」に基づく施策のより効果的な実施を

(提言3) 第6条および第7条をより効果的に推進するための子ども支援のネットワークを

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局(人権国際教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)



公民館クラブ紹介

登録クラブに体験、見学、入部希望の方は、活動時間内に直接お越しください。なお、活動日・時間は変更する場合がありますので、各公民館へお問合せください。

公民館は教育機関であり、公益性・中立性・公開性が尊重されます。文化教室ではありませんので、営利

を目的とした活動、特定の政党の利害に関する活動、特定の宗教を支持する活動等には利用できません。公民館登録をしている各クラブ・サークルはクラブ会員による自主運営です。

【問合せ】樽井公民館 (☎ 483-4361)

活動日の表記について、(例) 1.3(水)は、第1と第3水曜日を示します。

新家公民館 (☎483-9314)		
クラブ名	活動日	活動時間
楽々絵手紙教室	1.3(水)	9:00~12:00
新家絵手紙の会	2(水)	9:00~12:00
箒手芸同好会	2.4(水)	9:30~12:00
風彩会	1.3(水)	13:00~15:00
フラホーレア	1.3(水)	13:00~15:00
アトリエ新家	2.4(水)	13:00~16:00
英会話クラブ	1.2.3.4(水)	18:30~20:30
のびのびヨガ	1.2.3.4(水)	9:00~12:00
書道サークル	1.3(水)	9:30~12:00
藍の会	2(水)	13:00~16:00
水墨画会	1.3(水)	13:00~16:30
新家囲碁同好会	1.2.3.4.5(水)	13:00~17:00
ハワイアン&ポップス フラブメハナ	1.2.3.4(水)	13:30~16:30
愉快 中国語会話	2.4(水)	18:00~20:00
新家空手道	1.2.3.4.5(水)	18:00~21:00
新家句会	3(金)	9:00~12:00
健やか養生体操	1.2.3.4(金)	9:50~11:50
健康体操コスモス	1.2.3.4(金)	9:00~12:00
民謡新家教場	1.2.3.4.5(金)	13:00~16:00
ペン習字クラブ	2.4(金)	13:00~15:30
新家詩吟クラブ	1.2.4(金)	13:00~17:00
書道クラブA	2.4(金)	15:30~17:00
初心者の英会話	1.2.3(金)	18:00~20:00
新家ヨガクラブ	1.2.3.4.5(土)	10:00~11:30
新家フォークダンス サークルスイートビー	1.2.3(土)	10:00~12:00
箏曲クラブ	1.2.4(土)	13:00~17:00
竹友会	2(土)	13:30~16:30
和太鼓クラブ真鼓音	1.2.3.4.5(土)	18:00~20:00
コーロガッティ	1.2.3.4(土)	19:30~21:30
アドヴァンス	1.2.4(日)	10:00~12:00
新家茶道部	2.4(日)	13:00~16:00
将棋同好会	1.2.3.4.5(日)	13:00~17:00
コーラス・いずみ野	1.3(日)	13:00~15:30
3B体操クラブ	1.2.3(月)	9:00~12:00
ストレッチ体操	1.2.3.4.5(月)	10:00~12:00

信達公民館 (☎483-9264)		
クラブ名	活動日	活動時間
鶴謡会	2.4(水)	9:00~12:00
	3(水)	13:00~16:00
革工芸	2(水)	9:30~11:30
ひなげし会	1.3(水)	10:00~12:00
木版画の会	2.4(水)	10:00~12:00
彩光会	2.4(水)	13:00~15:00
健やか養生体操クラブ	1.2.3.4(水)	13:00~16:00
水曜詩吟	1.2.3(水)	13:30~17:00
箏曲クラブことみ会	1.3(水)	9:00~17:00
	2.4(金)	9:00~17:00
チェリー会	1.2.4.5(木)	9:00~12:00
茶道同好会	2.4(木)	9:00~17:00
英会話同好会	1.2.3.4.5(木)	9:30~11:30
木曜詩吟クラブ	1.2.3(木)	13:00~17:00
泉南川柳クラブ	2(金)	10:00~12:00
整えるヨガA	1.2.3.4(金)	10:30~12:00
レザークラフト	1.3(金)	13:00~16:00
書道クラブ	1.3(金)	13:00~16:00
コールそよかぜ	1.3.4(金)	13:00~17:00
油絵クラブ翔彩会	2.4(金)	13:00~17:00
整えるヨガB	1.2.3.4(金)	13:00~15:00
信達フリージア	1.3.4(金)	18:00~21:30
七草俳句会	3(土)	9:00~12:00
押し花クラブ	1.3(土)	13:00~16:00
詩吟同好会	2.4(日)	9:00~12:00
好謡会	4(日)	9:00~16:30
わらべうた	4(日)	10:00~12:00
泉南山野草会	3(日)	13:00~16:00
スペイン語同好会	1.3(日)	14:00~16:00

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止しているクラブがあります

樽井公民館 (☎483-4361)		
クラブ名	活動日	活動時間
大正琴チューリップ	2.4(水)	9:30~12:00
泉南案内人の会	1(水)	13:00~17:00
陶芸(木・午前)	2.3.4(水)	9:30~12:00
手編みクラブ	1.3(水)	10:00~12:00
陶芸(木・午後)	1.2.3(水)	13:30~16:00
書道クラブ	2.3.4(水)	18:30~21:30
ハワイアンキルトクラブ	2(金)	9:00~12:00
泉南うまいもん料理研究会	3(金)	9:30~12:00
樽井ヨガクラブ	1.2.3.4(金)	10:00~11:30
大正琴 こと美	1.3(金)	13:00~16:30
S.I.F.C.	1.2.3.4.5(金)	19:00~20:30
パソコンひよこクラブ	1.3(金)	18:00~22:00
	2.4(日)	13:00~17:00
昔のうたを歌う会	1(土)	9:00~12:00
泉南写真クラブ	3(土)	13:00~17:00
陶芸クラブ(土)	2.3.4(土)	10:00~12:00
水墨画クラブ	2.4(土)	13:00~15:30
中国語クラブ	2.4(土)	14:00~16:00
男のクッキング	3(土)	18:00~21:30
葦の会	奇数月3(日)	13:00~17:00
健やか養生体操	1.2.3.4.5(月)	9:00~12:00

西信達公民館 (☎483-9270)		
クラブ名	活動日	活動時間
R体操	1.2.3.4(水)	10:00~12:00
若返り体操	2.3.4(水)	13:30~15:30
さわやか体操	1.2.3.4(水)	19:30~21:00
フラ・ホー・レア フラダンス	2.4(水)	9:30~12:00
希の会	1.2.3.4(水)	13:00~17:00
書道クラブ	1.2.4(水)	14:00~16:00
西信達ダンスクラブ	1.2.3.4(金)	18:00~21:30
詩吟愛好会	1.2.3.4(土)	10:00~12:00
ファミリーヨガクラブ	1.2.3.4.5(月)	10:00~11:30

情報ボックス 6 Information BOX

サザンぴあ情報

●コロナに負けるな！家計応援フェア開催！

1,000円以上お買上げの先着60名の方へ、タマゴ1パックを54円(税込)で販売します。

【とき】6月5日(土)、12日(土)、19日(土)、26日(土)

●水ナス祭り！

おいしい泉州の水ナスを販売！人気の浅漬けも並びます！

【とき】6月20日(日)

【その他】駐車場は最初の20分無料。400円以上購入で90分無料

【問合せ】サザンぴあ (☎ 482-0277)

スマホってどんなことができるの？

これから持ちたい人の使い方講座

【とき】6月16日(水)午後1時30分～3時30分

【ところ】あいびあ泉南

【対象】市内在住の方で現在スマホを持っていない方

【内容】スマホを使ってできることについて解説します

【定員】12名(申込順)

【その他】体験用機器は当日貸出します



【申込み・問合せ】6月4日(金)から窓口か電話であいびあ泉南へ

(☎ 485-0707)

視覚障がい者スマホ教室

【とき】6月22日(火)午前10時～12時30分

【ところ】あいびあ泉南

【対象】原則市内在住の視覚障がい者、およびその家族、支援者

【内容】▽初心者向け基本操作体験(音声読み上げ機能他)▽講座中、音声読み上げを聞きやすくするためにイヤホンを着用していただくことがあります(持ち込み推奨・貸出用あり)

【定員】10名程度(申込順)※ただし8名に満たない場合は中止します

【申込み・問合せ】6月7日(月)～15日(火)の期間に窓口か電話であいびあ泉南へ (☎ 485-0707)



泉南・市民まちづくりサロン

自由に意見や情報を交換・共有できる市民交流の場に参加しませんか。

【とき】6月22日(火)午前10時～正午

【ところ】埋蔵文化財センター2階

【その他】サロンの状況は市民協働かわら版(市ウェブサイト>市政情報>市民活動・市民協働・市民公益活動)

でご覧いただけます

【問合せ】政策推進課 (☎ 483-0004)

火を使わずにできる簡単料理 Part1

【とき】6月26日(土)午前10時～正午

【ところ】泉南中学校家庭科室

【対象】市内在住の小学生

【内容】オムライス、ワカメスープ作り

【講師】^{かわべりかこ}河部理香子さん(NPO法人ほしぞら代表)

【定員】8組、計16名まで(多数の場合は抽選)

【参加費】一名200円

【持ち物】上履、エプロン、マスク、タオル、三角巾、水筒

【申込み】往復ハガキかEメールで簡単料理Part1参加希望、住所、参加者氏名(ふりがな)、保護者氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を明記の上、青少年センターへ(☎ 484-3500 / e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp) 6月17日(木)午後5時締切



みんなで飾ろう！

ティーンズ Teen's コーナー

図書館1階ロビー階段下の「お悩み解決！ Teen's コーナー」の壁を飾る絵や習字、詩、短歌、俳句等(大きさA4程度)を募集します。

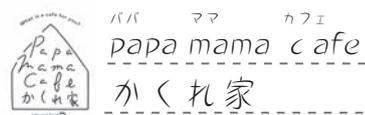
【対象】中学生以上19歳ぐらいまでの方

【掲示期間】8月31日(火)まで(作品の返却を希望される方は9月中旬に1階窓口までお越しください)

【申込み・問合せ】6月5日(土)から窓口か郵送で住所、氏名、掲示用のペンネームを明記の上、〒590-0525 泉南市馬場1-2-1 図書館へ(☎ 482-7766)



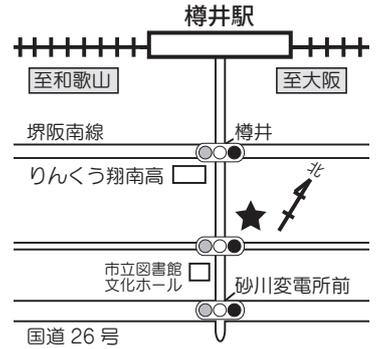
●読者プレゼント!



5名さまに!



応募締切
6月25日(金)締切



令和3年6月に10周年を迎えるpapa mama cafe かくれ家さま。店内に入ると、階段を降りたところにフロアがあり、まるで子どもの頃に憧れていた秘密の隠れ家に入り込んだよう。料理は手作りにこだわり、地元の農家から直接仕入れた旬の野菜をたっぷり使った日替わりメニューが大人気。現在テイクアウトも実施しており、持ち帰ってお家でもカフェ気分を味わえます。また、旬のフルーツが盛りだくさんのデザートも大変好評で、6月には、桃好きにはたまらない桃のデザートが登場します!毎年この時期にしか味わえない限定のデザートなので、食べられた方はラッキー!さらに、オープンから10周年、お客さまや周りの方への感謝の気持ちも込めて、来店された方にオリジナルエコバッグ(6月中、枚数限定)を配付予定。今回は、ケーキセット(800円相当)をpapa mama cafe かくれ家さま(樽井2-19-3 / ☎485-0518 / 営業時間:午前8時~午後6時/定休日:第2・4日曜日)から5名さまにプレゼント。

【応募方法】 郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢を明記し、ハガキかFAX、Eメールで、**今月号の感想や市政へのご意見、プレゼントへのご意見、身近な話題等を必ずお書き添えください。**なお、応募はお1人さま、1賞品につき1回のみ有効です

【応募先】 〒590-0592 (住所不要) 広報せんなん6月号プレゼント係へ FAX:483-0325 / e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp (タイトルに「広報せんなん6月号プレゼント係」と必ず明記)

【問合せ】 秘書広報課 (☎483-0002)

応募の際ご提供いただいた個人情報、は、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供する以外には利用しません。抽選結果は、当選者に「プレゼントの当選のお知らせ」ハガキの発送をもって代えさせていただきます。

相談あんない

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、各種相談を中止する場合があります

区分	相談名	とき	ところ	問合せ	
法律 行政	法律相談 (本人に係る相談)	6/3(木)、10(木)、24(木)9時15分~12時30分 ▽申込みは実施日前日に電話で9時から先着8名受付	電話による相談	産業観光課 (☎483-8191)	
	行政なんでも相談	①6/3(木)②6/17(木)14時~16時	①あいびあ泉南 ②市役所別館2階会議室4	産業観光課 (☎483-8191)	
	消費者相談	月~金曜日 10時~正午、13時~16時	市役所別館2階消費生活センター	消費生活センター (☎447-8099)	
	行政書士相談 (相続・遺言・交通事故ほか)	第2金曜日(祝祭日の場合は第3金曜日) 13時~16時。要予約。定員6名	電話による相談	行政書士会泉州支部事務局 (☎483-7373)	
	建築基準法相談	第4水曜日 13時~15時(1名25分) 予約受付第3水曜日まで	市役所別館2階会議室4(予定) 予約受付時に決定	審査指導課 (☎447-9015)	
労働 就労	ハローワーク情報(週1回更新)	月~金曜日 執務時間中	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎483-8191)	
	ハローワーク情報(毎日更新)	月~金曜日 執務時間中	市民交流センター	地域就労支援センター (☎485-1401)	
	労働相談	今月はありません	市役所別館2階	産業観光課 (☎483-8191)	
	就労支援相談	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	地域就労支援センター (☎485-1401)	
	農事相談	第4金曜日 9時30分~正午(要電話予約)	農業委員会事務局	農業委員会事務局 (☎483-9975)	
子育て 教育	母子相談	月~金曜日 9時~17時	市役所1階家庭支援課	家庭支援課 (☎483-3472)	
	子ども相談(家庭児童相談)	月~金曜日 10時~16時(来所の場合は要予約)	市役所1階家庭支援課	家庭児童相談室 (☎485-1586)	
	教育相談(カウンセリング)	月~金曜日 10時~16時	市役所1階指導課	指導課 (☎483-3671)	
	進路支援(奨学金等相談)	月~土曜日 9時~17時30分(土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)	
	障害者相談員による相談	月~金曜日(要電話予約)	随時相談の上、決定	障害福祉課 (☎483-8252)	
健康福祉 人権	年金相談	第4月曜日 13時30分~15時30分	あいびあ泉南	せんなんピアセンター (☎482-0114)	
	心配ごと相談	木曜日 9時~正午 30分	あいびあ泉南	社会福祉協議会 (☎482-1027)	
	総合生活相談	月~土曜日 9時~17時(土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)	
	生活困窮者相談	月~金曜日 8時30分~17時30分	市民交流センター	ここサボ泉南 (☎0120-968-141)	
	人権擁護委員による相談	第3金曜日 14時~16時	市役所1階市民相談室	人権推進課 (☎480-2855)	
	女性相談(面接)	第1金曜日13時~16時、第2火曜日17時~20時 第4金曜日10時~13時			
	女性のための電話相談	木曜日10時~正午、13時~15時(祝日、第5木曜日除く)	専用電話 (☎482-0590)		
	人権に関する相談	月~土曜日9時~17時30分(祝日除く、土曜日は要予約)	市民交流センター	人権協会 (☎485-1401)	
	税金	税の相談	6・8・10・12月の第3水曜日 13時~16時。要予約。定員6名	市役所1階市民相談室	税務課 (☎483-9031)
		夜間納付相談	毎月10日(土日祝日は翌執務日) 17時45分~20時	市役所1階税務課 市役所1階保険年金課	税務課 (☎483-9033) 保険年金課 (☎483-3432)



JET プログラムの ALT、ニコラスさんがオーストラリアから来日して約半年が過ぎました。他の JET メンバーがまだ来日できていない中、授業や国際交流に大活躍中です。今月から、オーストラリア紹介コーナーも受け持っています！

【関連サイト】市ウェブサイト>くらし・手続き>学校教育>教育委員会ポータルサイト

【問合せ】人権国際教育課 (☎ 483-3672)

ニコラスさんの「オーストラリア図鑑」～動物編～

ニコラスさんのオーストラリア紹介その①は、「オーストラリアの動物」です。オーストラリアといえばコアラやカンガルーが有名ですが、なんと人間の暮らす地域のすぐそばに野生のワニが生息していますので！オーストラリアのワニには、淡水ワニと海水ワニがありますが、ニコラス先生は海水ワニ (Saltwater Crocodiles) を紹介してくれました。



●オーストラリアに住む海水ワニ (Saltwater Crocodiles)

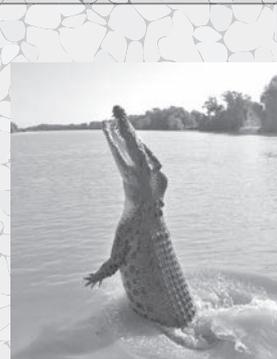
▽体重：平均 500 キログラム

▽体長：平均 4～5 メートル

▽生息地：オーストラリアでは主に北部に生息し、濁った水の中で暮らすことを好む

▽寿命：最長 70 年程

▽食べ物：肉食動物で、ほとんど何でも食べる。時には人間が襲われる！(年に 1 度程)



★西信達小学校でも国際交流授業を行いました★



オーストラリアには、恐竜が絶滅する以前からワニが住んでいます。オーストラリア北部を旅行する時はワニに気をつけてください。でも、そんなに心配しないでくださいね。観光地では、安全な遊覧船から見るすることができますので！

広報せんなん6月号 (No.672) 令和3年6月1日発行

【編集と発行】泉南市総合政策部秘書広報課 〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号、Tel:072-483-0002 (秘書広報課直通)、Fax:072-483-0325、e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp、https://www.city.sennan.lg.jp/

各課へのお問合せは広報せんなん各記事に記載の直通番号へおかけください。

記事の掲載を希望される方は、各担当課へお問合せの上、ご相談ください。

各課直通番号が不明な場合は、483-0001 (総務課)へおかけください。

広報紙が届かない場合またはそのようなご家庭をご存知の方は、秘書広報課へ

ご連絡ください。なお、民間の広告や折込チラシについては市が推奨・斡旋しているものではありません。

泉南市の人口・面積

人口	60,704 人 (- 91 人)
男性	29,331 人 (- 53 人)
女性	31,373 人 (- 38 人)
世帯数	26,391 世帯 (+ 17 世帯)
面積	48.98 km ²

4月末現在 () 内は前月比

ワクチン接種予約を開始しました！

新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ効率的に実施できるように、本市では令和3年2月12日にワクチン接種推進チームを発足し、4月30日から予防接種の受付を開始。また5月10日から65歳以上の方を対象としたワクチン接種を開始しました。国からのワクチン供給も本格化されましたので、希望される市民の皆さんが1日でも早く接種できるように全力で取り組んでまいります。なお、今後の詳細につきましても、本市ウェブサイトや広報紙等で情報を発信しますので、ご確認ください。



「おうちでまいぶん」で、おうち時間を楽しもう！

新型コロナウイルス感染症拡大予防により、外出やイベントの参加が難しくても、おうちで体験プログラムが楽しめるようにと令和2年12月から始めた「おうちでまいぶんクラブ」。通常は埋蔵文化財センターで開催しているプログラムを、おうちで楽しめるキットにして申込者に配布しています。外出自粛中でも家で楽しめるキットは大好評で、実際に体験した方から嬉しい感想が届くほど。今後もおうち時間を楽しめるキットを配付する予定ですので、興味のある方は埋蔵文化財センターまでお問合せください！



まちかどスナップ



まちかどスナップネット版もご覧ください。(市ウェブサイト>ご利用ください>まちかどスナップネット版)



泉南農業塾塾生による夏野菜の手入れ

畝を耕し、サニーレタスやシソを植えこむ作業に熱心に取組むのは泉南農業塾の塾生の皆さん。まず最初に粘土質に固まった土を耕うん機と鋤で丁寧に耕した後、等間隔に苗を植えていきます。耕うん機は、初めて操作される方には取扱が難しい機械ですが、講師の丁寧な指導により、皆さんあっという間に操作できるようになりました。また、今回植えたシソは、1月に剪定した梅の実をおいしい梅干しに加工するために活用すること。農業塾の塾生の皆さんが愛情込めて作る梅干し、出来上がりが楽しみです！

〇●〇 今月の表紙 〇●〇

甘く香る信達宿の野田藤

古い街並みが残る熊野街道沿いにたたずむ信達宿の野田藤。藤保存会の皆さんの手入れにより、毎年1本の藤の木から4万の花房を咲かせ、訪れる方を楽しませてくれます。毎年4月に「ふじまつり・一般公開」が開催され、春のそよ風とともに漂ってくる甘い芳醇な香りと、4万の花が咲き誇る藤の姿は圧巻の美しさですが、残念ながら昨年に続き今年も新型

コロナウイルス感染症拡大予防により開催を断念。来年こそは感染症が収束し、多くの方に藤の花を楽しんでいただけるようにとの思いを込め、4月25日、藤の花房は丁寧に摘み取られました。(4月19日)



65 歳以上の皆さまへ

新型コロナワクチン接種の手続きはお済ですか

泉南市では、国の優先順位に従い、5月10日(月)から、65歳以上の方(高齢者施設入居者を含む)を対象として1回目のワクチン接種を進めています。

接種をするには、事前に必ず予約を済ませたのち接種をしてください。

また、ファイザー製ワクチン接種は2回接種(3週間間隔)を行うことで、より効果が発揮されることとなっています。1回目の接種が済んだら2回目の予約を行ってください。

ワクチン接種は強制ではありません。ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解し、同意がある場合に限り接種を行います。

現在、接種できるワクチンはファイザー製ワクチンとなりますことをご了承ください。

1回目の接種を終えた方は2回目の接種予約をしてください

1回目の接種日から3週間後の日を基本にその日またはその日以降で予約してください。

1回目の接種から3週間を迎えた場合は出来るだけ速やかに2回目の接種をお願いします。

(一部の医療機関で例外もあります)

予約方法は、1回目と同様です。(下記を参照してください)

2回目も確実に接種できるよう、ワクチンを確保していきますのでご安心ください。

(参考)

1回目の接種日		3週間後の日
6月1日(火)	→	6月22日(火)以降
6月9日(水)	→	6月30日(水)以降
6月17日(木)	→	7月8日(木)以降

予約の方法

○電話で予約(9:00-19:00)

泉南市コールセンター **06-6621-1029** へ連絡してください
6/30までは土日祝も対応しています

○インターネットから予約(24時間対応)

泉南市

検索

泉南市ウェブサイトによろこそ！を選択して、泉南市ウェブサイトトップページのワクチン予約へ

○LINE から予約(24時間対応)



まずは、泉南市公式 LINE にご登録ください
LINE 予約は1アカウントで1人の予約をお願いします

○実施医療機関に直接予約する

直接予約可能な医療機関のみ直接予約できます。

個別接種ができる市内医療機関（下表は 65 歳以上の方を対象としています）

医療機関名(住所)	かかりつけの方 以外の予約受付	電 話	予約方法
イッセイ心臓内科クリニック (樽井 2-33-12)	可	06-6621-1029	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット予約 ・LINE 予約 ・コールセンターへ予約連絡
大阪晴愛病院 (新家 3469-1)	可		
大阪府済生会新泉南病院 (りんくう南浜 3-7)	可		
くれクリニック (信達牧野 601-1)	可		
泉南大阪晴愛病院 (中小路 2-1860-1)	可		
曾和内科クリニック (樽井 5-37-15)	かかりつけの方 のみ受付可		
西森医院 (信達牧野 361-10)	可		
野上病院 (樽井 1-2-5)	可		
フラワークリニック (中小路 2-1837-1)	可		
堀越内科 (岡田 3-9-25)	可		
松本内科胃腸科 (新家 3179-5)	可		
青木整形外科 (樽井 5-37-17)	可	483-8370	医療機関へ直接予約連絡
稲葉医院 (北野 1-5-5)	かかりつけの方 のみ受付可	483-2679	
白井病院 (新家 2776)	かかりつけの方 のみ受付可	482-2011	
腎・循環器 もはらクリニック (信達大苗代 1123-22)	可	480-5501	
泉南新家クリニック (新家 1801)	可	480-0008	
中井内科医院 (岡田 5-30-3)	可	483-2011	
長束クリニック (新家 630-4)	可	482-1220	
西山内科循環器科医院 (信達牧野 886-1)	可	485-1700	

(可→かかりつけの方及びかかりつけ以外の方の予約を受付けます。)

16歳以上 64歳までの方へ

新型コロナウイルスワクチン接種に向けたお知らせ

接種を優先する順位(下記の③と④が対象となります)

- ① 医療機関従事者
- ② 65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ③ 基礎疾患を持つ方や高齢者施設で働いている方または60歳から64歳の方
- ④ 上記以外の方

上記の③と④の方を対象に接種券を送付します

市内での対象者は約35,000人です。

接種券の送付は、7月初旬を予定しています。今しばらくお待ちください。

予約開始後は3週間程度、上記③の方の予約を優先しますので、ご協力をお願いします。

予約方法は前頁と同様ですが、電話予約は大変混雑し、つながりにくくなりますので、**ウェブ予約やLINE予約をご活用**ください。

接種券が届くまで予約はできません。(予約には接種券番号が必要です)

1回目予約と2回目予約が同時にできるようになります。

ワクチンは皆さま全員が必ず接種できるよう供給されますのでご安心ください。

5月15日時点の情報です。今後の状況により変更等をする場合があります。

最新の情報・詳細は7月号広報紙及び市ウェブサイトなどでお知らせしますので必ずご確認ください。

64歳以下で基礎疾患を持つ方について

(1)以下の病気や状態の方で、通院や入院をしている方

- ・慢性の呼吸器の病気・慢性の心臓病(高血圧を含む)・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変等)・染色体異常・睡眠時無呼吸症候群
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(但し、鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイド等、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
- ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

(2)基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

(BMI30の目安:身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg)

【お願い】予約以外で各医療機関へのお問合せは、通常診療の妨げになりますのでお控えください。

よくある質問

なぜ高齢者は接種が優先されているのでしょうか？

高齢者は、新型コロナウイルス感染症の重症化・死亡のリスクが高いため、優先されています。

ワクチン接種後に新型コロナウイルスに感染することはありますか？

ワクチン接種後でも新型コロナウイルスに感染する場合があります。また、ワクチンを接種して免疫がつくまでに1週間から2週間程度かかり、免疫がついても発症予防効果は100%ではありません。

高齢者に一番多い副反応は何でしょうか？

高齢者で一番多い副反応は、若年者同様、接種部位の痛みです。海外の臨床試験では7割程度の高齢者に起こるとの結果が出ています。

これまで認められている副反応にはどのようなものがありますか？

注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等がみられることがあります。まれな頻度でアナフィラキシー(急性のアレルギー反応)が発生します。

発現割合	症 状
50%以上	接種部位の痛み・疲労・頭痛
10%~50%	筋肉痛・悪寒・関節痛・下痢・発熱 接種部位の腫れ
1%~10%	吐き気・嘔吐

ワクチンに関するデマや詐欺などにご注意ください

ワクチンに関する情報は様々な所から発信されるようになりました。しかしながらその中には全く根拠のないものも含まれている可能性もありますので、しっかりとした情報元であることを確かめた上で判断してください。また、ワクチン接種には個人の費用負担はありません。接種や代理予約に費用がかかるなどの話があれば詐欺の可能性があるので、ご注意ください。

ワクチン接種に関する相談窓口

泉南市コールセンター ワクチンの予約・接種会場等ワクチン等の 一般的なお問合わせ	06-6621-1029	(9:00~19:00) 6/30まで土日祝も対応
泉南市ワクチン接種推進チーム 接種券が届かない、紛失した等のお問合わせ	072-479-5672	(平日 9:00~17:30)
大阪府コールセンター 接種後の副反応が心配などの専門的な相談	0570-012-336	24時間(土日祝も対応)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター (9時~21時土日祝も対応)

○接種後の痛みや腫れがひかない、ワクチンの有効性や副反応が知りたい

電話番号：0120-761770 (フリーダイヤル)

(対応言語・時間)

日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語：9時00分~21時00分

タイ語：9時00分~18時00分 ベトナム語：10時00分~19時00分